

第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年1月21日(金) 13時30分～14時28分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

委員	内	山	正	勝
委員	円	谷		要
委員	松	崎	兵	一
委員	塩	田	善	大
委員	小	針	重	男
委員	石	塚	繁	男
委員	佐	藤	正	尉
委員	常	松		栄
委員	佐	藤	光	榮

農地利用最適化推進委員

小	板	橋	正	市
金	子	光		彌
車	田	敏		和
小	針	一		之
石	井	透		公

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

報告第3号 農地転用に係る調査結果報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 令和3年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 黒澤 伸 一
農業委員会書記 高津 優

- 事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。
- 職務代理 ただいまから、令和4年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)
- 事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。
- 会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
出席、本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則
第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名
委員の指名については6番委員、7番委員の両名をお願い致します。それ
では議事に入ります。
- 議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (1ページ～3ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
- 議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:38決定)
- 議長 続いて、報告第2号「農地賃貸借の合意解約について」の件を議題といた
します。No.1～No.3について、関連がございますので、一括して事
務局より説明をお願いします。
- 事務局 (4ページ～7ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
- 議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい
ただきます。
(13:42決定)

議長 続いて報告第3号「農地転用に係る調査結果報告について」の件を議題といたします。この件につきましては、令和3年12月20日に農地対策委員会において、現地確認調査が行われました。調査結果について、農地対策委員会委員長より説明を願います。

委員長 (8ページ～9ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:48決定)

議長 続いて議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (10ページ～11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。4番委員 よりご説明願います。

4番委員 自宅へ訪問し確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長 続いて議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (12ページ～16ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。4番委員 よりご説明願います。

4番委員 3条申請のときと同様で自宅へ訪問し確認しましたが、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

- 3番委員 今回の案件は、栃木県の [] とは関係のある案件でしょうか。
- 事務局 今回は、個人申請で、一般社団法人 [] が申請手続きの支援を行っているとのこと。
- 8番委員 費用はどのくらいかかるでしょうか。
- 事務局 用地費や電力負担金、設置費用の総額が約900万円です。作付け作物の販売収入を合わせて年間約100万円を見込んでいるようです。
- 8番委員 今回ヤーコンを作付けするという内容ですが産地の特産品でなきゃいけないですか。
- 事務局 補足しますと、今回作付けする作物の収益については、高さ3.5mに営農型太陽光パネルがありますので、日照率等を考慮すると平地と比べ、約8割りの収益を目指すようになります。ですので、作付けする作物については、以前 [] さんの説明を聞きましたが、田で行う場合もございますし、関係機関の指導により、営農型太陽光発電のパネルの下で特産物以外の作物であっても、技術的指導が受けられ、収益が見込める作物が望ましいということです。
- 3番委員 太陽光発電のパネルの対応年数などは何年ぐらいでしょうか。
- 事務局 詳細については、記載はありませんでした。営農型太陽光発電の転用申請につきましては、通常の転用とは異なり、一時転用での申請となりますので、撤去する際の費用などについても見積等の添付、提出が必要となります。
- 3番委員 [] さんは、30年は、対応しているとのことでしたが。
- 事務局 通常一般的な太陽光発電のパネルは、10年前後と伺いました。パネルについては、対応年数が伸びているとしてもパワーコンディショナーが約10年前後で交換が必要と聞いています。
- 議長 その他意見ございませんか。
(意見・質疑なし)
- 議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:08決定)
- 議長 続いて議案第3号「令和3年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1～No.3について、事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。6番委員よりご説明願います。

6番委員 ■■■さん他3名の方に確認しましたところ事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:12決定)

議長 続いて、No.4に入る前に、この議案は6番委員の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、6番委員は退席願います。

(6番委員 退席)

議長 No.4について、事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里北部・南部地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この申請内容について確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(6番委員 着席)

(14:14決定)

議長 続いてNo.5～No.6について、関連がございますので一括して事務局より説明願います。

事務局 (17ページ、18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。 大里北部・南部地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この件について双方に確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:18決定)

議長 続いてNo.7について、事務局より説明願います。

事務局 (18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 事務局の説明通りで間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

8番委員 ■■■■さんは認定農業者で、今回認定農業者同士の田の貸し借りですが、営農できない理由があれば教えてください。

推進委員 昨年まで営農していたが、体調が優れず入院もしていました。なかなか体が思うように行かなくなり、■■■■さんへ貸しました。

議長 他に意見・質問はございませんか。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:21決定)

議長 続いてNo.8について、事務局より説明願います。

事務局 (18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 事務局の説明通りで間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:23決定)

議長 続いてNo.9について、事務局より説明願います。

事務局 (18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。飯豊・小川地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 1月16日に両名のご自宅へ伺い確認しました。事務局の説明通りで間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:25決定)

議長 続いてNo.10について、事務局より説明願います。

事務局 (18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。飯豊・小川地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 1月の16日に双方の自宅へ訪問し、事務局の説明通りで間違いありませんかと確認したところ、間違いありませんとのこと。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:27決定)

議長 続いてNo.11について、事務局より説明願います。

事務局 (18ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。高林・沖内地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 1月19日に双方へ電話で確認いたしました。事務局の説明通りです。

ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

7番委員 77aで12俵ということで、多めに設定されておりますがどうか。

推進委員 双方に確認をしたところ、今までの内容で更新願いますとのことでした。

8番委員 お互いの了承がないと成立しないので、所有者がこの内容でとなり、借り手もこの内容ならと判断したのではないかなと思います。

議長 他に意見・質疑はありませんか。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:28決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 慎重審議ありがとうございました。閉会を職務代理より願います。

職務代理 以上を持ちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:28終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年1月21日

内山正勝



常松栄



佐藤光栄

